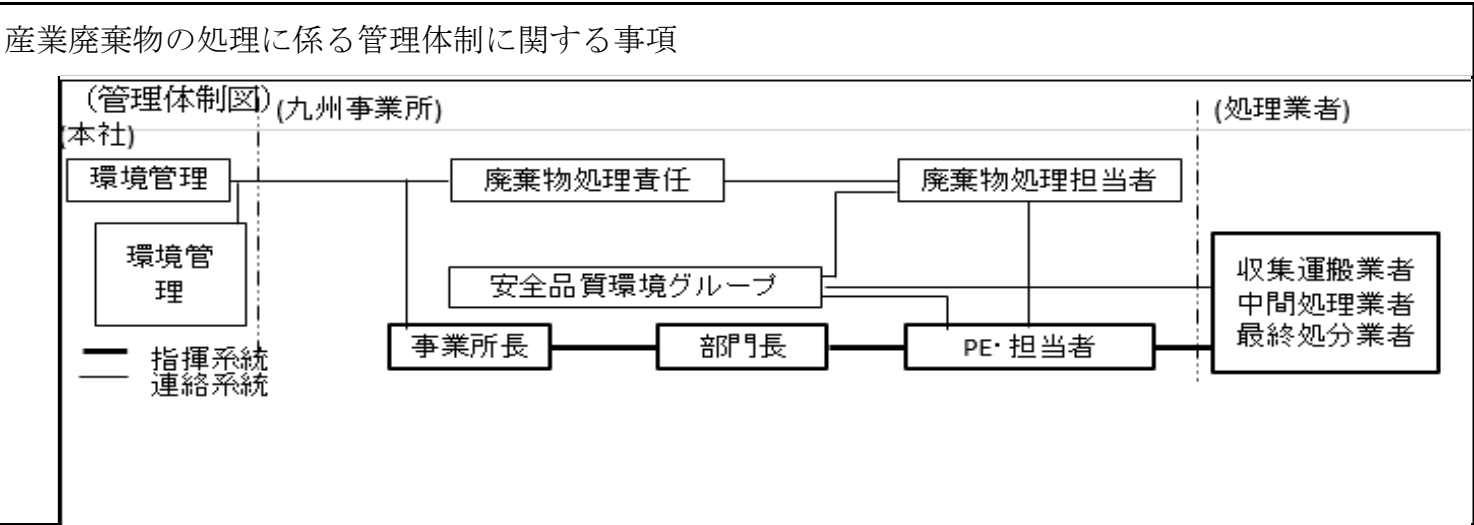


産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 5 月 23 日	
佐賀県知事 山口 祥義 殿	
提出者 住 所 佐賀県佐賀市諸富町大字諸富津450味の素(株)九州事業所内 氏 名 味の素エンジニアリング株式会社 九州事業所 所長 鈴木 亮太郎 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0952-47-5987	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 2 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	味の素エンジニアリング株式会社 九州事業所
事業場の所在地	〒840-2105 佐賀県佐賀市諸富町大字諸富津450 味の素(株)九州事業所内
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年間)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0 6 総合工事業
② 事業の規模	3 5 億円
③ 従業員数	2 0 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄物の適正処理に関して、全面的に優良認定処理業者に委託している。定期的な処分場視察により状況を把握、確認を行っている。 また再生可能な廃棄物に関しては、再生処理・利用が可能な業者に委託している。 廃棄物の種類別の処理について「(別図1)廃棄物の処理工程」に概要を記す。



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙のとおり)	(別紙のとおり)
	排出量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	施設内のインフラを中心とした建設工事の受注が多く、汚泥、がれき類、コンクリート破片の発生量が多い。 分別の徹底を行い、全量を適正処理を行った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙のとおり)	(別紙のとおり)
	排出量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	産業廃棄物の排出抑制に関する指導を社員及び協力会社に対して行い、環境負荷低減への意識高揚をはかる。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の分類に沿った分別の徹底 廃プラスチック、木くず、アスファルト/コンクリート等
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 一時保管場所の確保、産業廃棄物の分類に沿った分別の徹底 ・混合廃棄物の排出を極小化させていくため、分別徹底を工事計画に盛り込む。 ・工事中は環境パトロール等により分別状況の確認と是正指導を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	(別紙のとおり)
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙のとおり)	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 優良認定処理業者, 再生利用業者または熱回収業者へ委託している。 ・ 電子マニフェスト対応可能な処理業者へ委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙のとおり)	—
	全 処 理 委 託 量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	・可能な限り優良認定処理業者, 再生利用業者または熱回収業者へ委託する。 ・電子マニフェスト対応可能な処理業者へ委託する。 ・委託業者への定期的な現地確認を実施する。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別図1) 廃棄物の処理工程

